

生態リスク初期評価結果一覧 (5物質：追加実施分)

番号	CAS番号	物質名	有害性評価 (PNECの根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) (注1, 2)	PEC/PNEC比 (注1, 2)	PEC/PNEC比による判定 (注3)	評価結果 (注3, 4)	過去の公表 (注5)
			生物種	急性/慢性	エンドポイント							
1	78-67-1	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	22	< 0.04 ----- < 0.04	< 0.002 ----- < 0.002	○	○	第3次
2	50-06-6	5-エチル-5-フェニル-2,4,6(1 <i>H</i> , 3 <i>H</i> , 5 <i>H</i>)-ピリミジントリオン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	310	0.16 ----- 0.043	0.0005 ----- 0.0001	○	○	—
3	7790-93-4	塩素酸	藻類 珪藻類	急性	EC ₅₀ 生長阻害	100	19	270 ----- < 1	14 ----- < 0.05	■	■	—
4	302-17-0	2,2,2-トリクロロエタン-1,1-ジオール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	120	— ----- —	— ----- —	×	○ (注6)	—
5	68-11-1	メルカプト酢酸	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	4.2	0.022 ----- 0.0031	0.005 ----- 0.0007	○	○	—

(注1) —: PECが設定できなかった場合、あるいはPEC/PNEC比の算出ができなかった場合を示す

(注2) 実測値に基づくPEC、及びPEC/PNEC比の上段は公共用水域（淡水）、下段は公共用水域（海水）

(注3) ○: 現時点では作業は必要ない、▲: 情報収集に努める必要、■: 詳細な評価を行う候補、×: 現時点では生態リスクの判定はできない

(注4) 生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案した判定を示した

(注5) 再評価物質については、過去において第何次のとりまとめで公表したかを示した

(注6) PECを設定できなかった物質: 得られた水道原水の測定結果を考慮した